

平成29年度八女市社会福祉協議会正職員採用試験実施要領

八女市社会福祉協議会では、次の要領で正職員の採用試験を行います。

1. 申込み（願書）受付期間

(1) 期日 平成29年10月25日（水）～平成29年11月15日（水）
（但し、土、日、祝日を除く）

(2) 時間 午前8時30分～午後5時15分まで

※郵送された願書は、11月15日（水）までの消印のあるもので、書類に不備のないものに限り受け付けます。

2. 採用予定日 A：平成30年4月1日 B：平成30年1月1日

3. 職種及び採用予定人数

職 種	採用予定者数	職 務 の 内 容
A 介護保険事業 介護員	2名	介護員（*介護福祉士等の資格をお持ちの方は採用面で考慮します。）
B 介護保険事業 看護員	1名	看護員（*看護師・准看護師の資格要）

4. 勤務地

八女市社会福祉協議会矢部支所

住所：八女市矢部村矢部福取田地内

5. 受験資格

(1) 高卒以上であり、昭和59年4月2日以後生まれた人

次のいずれかに該当する者は受験できません。

① 成年後見被後見人、被保佐人

② 禁固以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

6. 試験日、試験会場、試験の方法

(1) 試験日時 （一次試験）平成29年11月26日（日）午前9時30分開始

受付：午前8時30分～午前9時15分

午前：教養試験・適応性試験 午後：作文試験

※試験時間について、応募多数の場合変わることもあります。

（二次試験）平成29年12月10日（日）の予定ですが、一次試験合格者に後日通知します。

(2) 試験会場 八女市社会福社会館又は、八女市民会館（おりなす八女）研修棟

(3) 試験の方法

① 一次試験

・教養試験－高校卒程度で必要な一般的知識についての筆記試験

- ・適性試験－職員としての適応性をみる適応性試験
- ・作文試験－文章による表現力、課題に対する理解力等の能力についての作文試験

② 二次試験

- ・面接試験－主として人物としての個別面接による試験

(4) 持参するもの

受験票、筆記用具（HB鉛筆又はペンシル、消しゴム）、昼食、飲み物

※計算機能または翻訳機能が付いた腕時計等の試験会場への持ち込みは禁止します。

※八女市社会福祉会館の駐車場は使用できません。市役所の駐車場等をご利用ください。

7. 受験手続

(1) 提出書類

① 願書1通（本会指定の願書用紙に必要事項を記入のうえ提出）

- ・写真 小型1枚（上半身脱帽正面3センチ×4センチ）を願書に添付。
- ・資格を有する方は、その資格証の写し

② 郵便はがき1枚

- ・受験票として使用しますので、消えないインクで、ご自分の住所と氏名を記入し（「様」を記入しておいてください。）願書と一緒に提出してください。

※願書及び郵便はがき（受験票用）を郵送される方は、住所氏名を明記し、封筒の表に「受験」と朱書きしてしてください。なお、特定記録郵便（または簡易書留）以外での郵便事故に対する対応は致しかねますのでご注意ください。

(2) 受験願書受取り・提出先

社会福祉法人八女市社会福祉協議会 総務課

住所：〒834-0031 八女市本町599番地 八女市社会福祉会館内

問合せ先：電話0943-23-5816 総務課

※願書の用紙はハローワーク八女でもお受け取りできます。

(3) 受験票の交付

願書を受理したときは、受付期間終了後、申込書を整理の上受験票を送付します。

もし、平成29年11月17日(金)までに受験票が到着しないときは、直ちに電話で請求してください。

8. 合格者発表

(1) 一次試験の合格者の発表

12月1日(金)までに合格・不合格を文書及び社協本所掲示板で通知します。

(2) 二次試験の合格者の発表

12月下旬に、合格・不合格を文書で通知します。

9. 給与

(1) 給与

八女市社会福祉協議会の規定によります。高卒初任給の場合150,500円程度支給されます。最終学歴・職歴の経験年数等により加算されます。（※職種による給与の差はありません。）